



■ 収穫の秋

夏の暑さが和らいだ穏やかな秋の日、第一保育所の園児たちが地域の方々と稲刈りを行いました。

なかには、黄金色の稲穂をかきわけ、イナゴやトンボを追いかける園児の姿もありました。

か わ へ ん

広報

10 2004年
岐阜県川辺町
広報Vol.424

目次

特集：交通安全……………2～5
わたしのまちのこんな話題……………6・7
わたしの作品……………8・9
保健センターだより、おめでたおみやみ
……………9

ふれあいレガッタ大会結果……………10
児童扶養手当制度のお知らせ……………11
「あらたまの日」地域参観日のお知らせ……………12
まちのカレンダー・休日の水道修理店・入札
……………13

情報BOX……………14・15
町長の机から……………15
川辺の自然……………16
おいしい給食……………16

交通安全

痛ましい交通事故による死傷者が
出ないよう、出さないよう
川辺町の交通事故をレポート



川辺町における平成15年の交通事故の状況は、人身事故発生件数、死傷者数ともに平成14年を上回り、特に人身事故発生件数は平成10年以降、死傷者数においては平成7年以降最も悪い結果となっています。また、今年に入ってから交通事故の発生件数は昨年とせまる勢いで発生しており、深刻な状況が続いています。

交通事故は、ひとつ間違えば一瞬で被害者、加害者、家族ともに人生を棒に振ってしまいます。

事故を起こしてから後悔しても取り返しがつきません。町民みんなで気を引き締めて交通事故防止に取り組みましょう。



(表1) 平成16年上期(1月~6月)の交通事故の状況

	事故件数 (人身事故)	死者数	負傷者数	発生危険度 (注1)
岐阜県	7,023件	87人	9,540人	4.55
川辺町	34件	0人	52人	4.77
可茂管内 (注2)	607件	9人	845人	3.79

注1) 発生危険度とは人口1,000人当たりにおける死傷者数の発生率

注2) 可茂管内とは加茂郡、美濃加茂市、可児市、可児郡

(表2) 川辺町内の人身事故発生数の推移

	事故件数 (件)	死者 (人)	負傷者 (人)	場 所 (件)			
				国道	県道	町道	その他
平成7年	55	2	92	40	0	14	1
平成8年	61	1	90	39	3	15	4
平成9年	75	3	102	58	0	15	2
平成10年	68	0	93	45	0	20	3
平成11年	58	2	83	43	2	10	3
平成12年	70	1	111	52	3	14	1
平成13年	66	2	83	43	4	16	3
平成14年	57	0	68	34	4	13	6
平成15年	72	1	120	48	1	16	7
16年(上期)	34	0	52	—	—	—	—

*平成16年は1月~6月までの半年間の数字です。

町内の交通事故発生 の状況は

町内での交通事故発生状況は、今年1月から6月までの半年間で人身事故34件、負傷者数が52人となっています（表1）。

また、表2のとおり、交通事故の発生件数は近年増える傾向にあり、今年は昨年にせまるペースで発生していることがわかります。

負傷者数は、町の人口千人あたりに換算すると4・77人（上期分）となり岐阜県下の全市町村のなかでワースト22位、可茂管内では七宗町の5・38人、美濃加茂市の5・22人

平成15年度中の交通事故発生危険度～人口1000人当たりの死傷率～
(表3) *市、町、村ワーストランキング

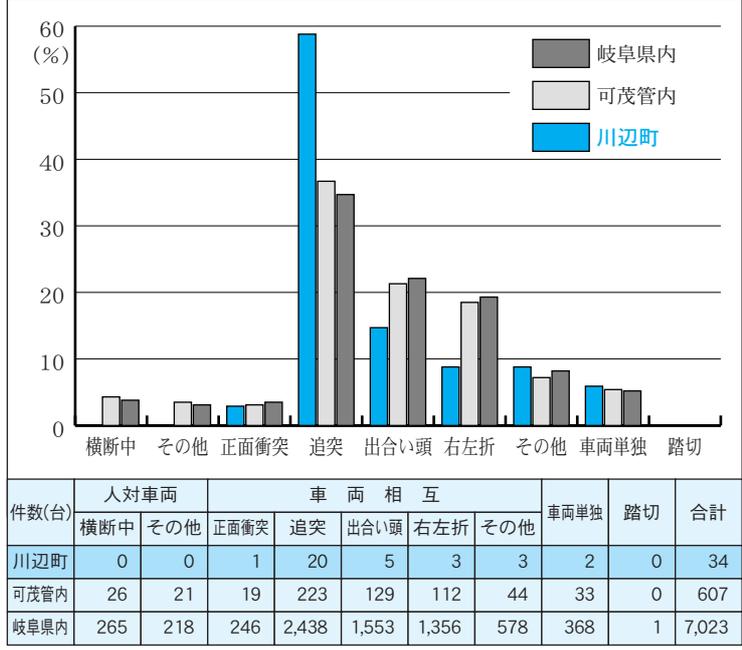
ワースト	発生危険度	市町村名
1	20.49	藤橋村
2	20.39	上宝村
3	20.26	岐南町
4	18.00	清見村
5	16.92	荘川村
6	16.41	柳津町
7	16.03	真正町
8	14.87	白川村
9	14.37	海津町
10	14.10	高根村
11	13.56	高鷲村
12	13.32	串原村
13	12.31	岐阜市
14	11.53	丹生川村
15	11.28	川辺町

どんな事故が多いのでしょうか

今年1月から6月までの半年間で発生した交通事故34件がどのような事故だったか表4を見てみると、車両相互の追突事故が20件と全体の半数

に次ぐワースト3位という良くない状況になっています。昨年の人口千人当たりの死傷者数は県内全市町村の内ワースト15位（表3）でしたので、事故1件当たりの負傷者数は減つてることになりませんが、依然として県内平均を上回る状況が続いており、非常に不名誉な結果となっています。

(表4) 交通事故類型別件数及び割合（平成16年1月～6月）

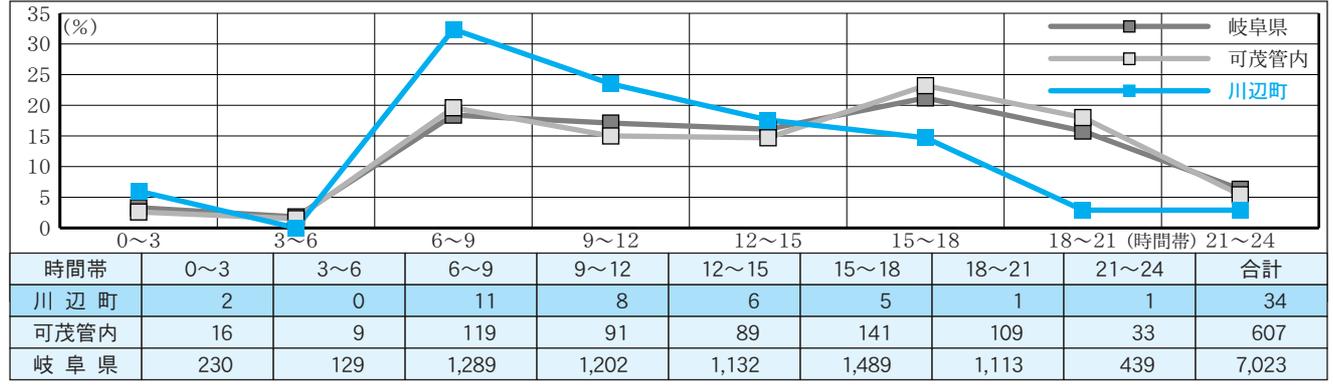


以上を占め、次に出会い頭による事故5件が続きます。これは、平成15年の交通事故72件中、車両相互の追突事故39件、出会い頭事故8件と全体に占める割合と同じような比率になっています。これらの事故は、一般的に脇見・前方不注意などが原因とされます。いずれも、基本的な交通ルールやマナーを守りさえすれば、防ぐことができたのかもしれない。

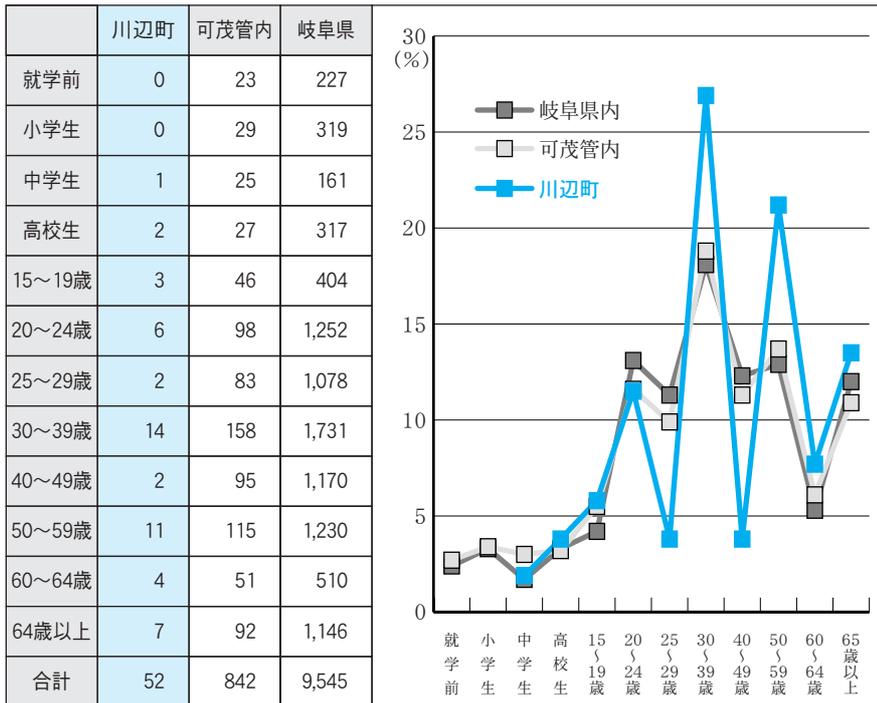
事故発生の時間帯は

交通事故の時間帯別発生率を表5に示しました。川辺町においては、朝の通勤時間帯に多く発生しているようです。可茂管内や岐阜県では、朝の通勤時間から夕方・夜までが事故発生率が高くなっています。やはり、仕事などで車を使う時間帯が最も多い状況になっています。

(表5) 平成16年上期の時間帯別人身事故発生件数と割合



(表6) 年齢別交通事故死傷者数 (平成16年上期)



事故被害の年齢層は

交通事故で被害者となった人の年齢層を全被害者に占める割合でみてみると、表6のように川辺町、可茂管内、岐阜県内ともだいたい同じような比率となっています。年齢別では、小中学生や就

学前の子どもが事故被害者以外にも低くなっており、30歳代が最も高くなっています。高齢者については、60歳代前半で一端、被害者の割合が下がっていますが65歳以上の年齢層で上昇に転じています。高齢者が交通事故の被害者になりやすいことが現れているようです。

町内の交通事故はどんな所で発生しているか

町内の交通事故発生場所を地区別で見ると、昨年中(表8)は上川辺、石神、中川辺、西栃井、下川辺など国道41号線沿いの地区が多く、発生件数はそれぞれ10件前後でした。

しかし、今年1月から7月までの期間(表7)を見ると、下川辺地区はすでに12件の交通事故が発生しており、昨年の8件と比べると半年間の数字としては非常に多くなっています。下川辺地区は、町内から美濃加茂市方面へ抜ける道が国道41号線1本に集まり、交通が集中していることや、町外から下川辺地区内の企業へ通勤してくる車が、町道などへ右折する際に多く事故が発生しているもようです。



人身事故 (表7) 町内の地区別交通事故発生件数 平成16年1月~7月

地区名	発生件数	態様 (件数)
石神	2件	追突(2件)
鹿塩	0件	
上川辺	5件	追突(4件) その他(1件)
下麻生	4件	追突(3件) その他(1件)
下飯田	1件	その他(1件)
下川辺	12件	追突(1件) 出合頭(1件) 正面衝突(1件) その他(1件)
下吉田	1件	その他(1件)
中川辺	5件	追突(2件) 出合頭(2件) その他(1件)
西栃井	2件	出合頭(1件) その他(1件)
比久見	3件	出合頭(2件) その他(1件)
福島	1件	追突(1件)

物損事故

地区名	発生件数
石神	21件
鹿塩	3件
上川辺	24件
下麻生	19件
下飯田	4件
下川辺	36件
下吉田	3件
中川辺	33件
西栃井	31件
比久見	11件
福島	6件

人身事故 (表8) 平成15年中 (1月~12月)

地区名	発生件数	態様 (件数)
石神	12件	追突(10件) 正面衝突(1件) その他(1件)
鹿塩	1件	その他(1件)
上川辺	13件	追突(7件) 出合頭(3件) 正面衝突(1件) 車対人(2件)
下麻生	4件	追突(3件) 出合頭(1件)
下飯田	1件	その他(1件)
下川辺	8件	追突(7件) その他(1件)
下吉田	1件	出合頭(1件)
中川辺	11件	追突(7件) 出合頭(4件)
西栃井	11件	追突(2件) 出合頭(4件) その他(2件) 車対人(3件)
比久見	4件	追突(2件) 出合頭(1件) 正面衝突(1件)
福島	6件	追突(2件) 出合頭(3件) 車対人(1件)

物損事故

地区名	発生件数
石神	39件
鹿塩	2件
上川辺	47件
下麻生	23件
下飯田	1件
下川辺	57件
下吉田	2件
中川辺	57件
西栃井	50件
比久見	25件
福島	8件

過信、自分本位は 交通安全の敵

町の交通事故発生状況をみてきました。が、交通事故危険度など近隣町村のなかでもあまり良くない数字になっています。

追突事故などは、基本的な交通ルールを守れば改善できると思われず。

人は、だれも事故を起こしたくて起こすわけではありません。

しかし、「これぐらいは大丈夫」「自分は運転に自信がある」「事故は他人のこと」とか、「信号待ちは面倒だ」「暗くても自分は見えるから無灯火でもかまわない」などと思つたことはないでしょうか。

ルール無視やマナー違反は、そうした意識の表れにほかなりません。そのルール無視やマナー違反が事故に結びついたら、被害者側も加害者側も悲しむことになります。

子どもの時の純粹に交通安全を考えた気持ちを持ち続け交通事故をなくしましょう。



川辺 警部補 交番長 中島 寛 幸 さん

川辺交番から

川辺交番の中島寛 幸です。

平素警察諸活動に際し、深い御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。はやいもので当交番に着任して、1年が過ぎようとしています。この間、町内の交通情勢にあつては、昨年8月以降死亡事故は発生していませんが、相変わらず国道41号を中心に1日1件ペースで交通事故(人身・物損)が発生しているとともに、町内運転者の免許行政処分率が県下ワースト3と悪い結果となっております。

また空巣事件、車上ねらい、自動販売機等の盗難事件も3日に1件の割合に発生している他、オレオレ詐欺をはじめ身に覚えのない不当請求事案の相談等、多種多様の犯罪が年々増加し、共に厳しい治安情勢となっております。

このような状況下で先に交通安全協会、役場より各家庭に配布させて頂きました「川辺町民交通安全の誓い」を再確認されるとともに、「自分の身は自分で守る」といった防犯意識をいっそう強く持つて頂きたいと思えます。私たち交番員も安全で安心な町、川辺町づくりのため一丸となりますので、今後とも皆様方の御支援、御協力をお願いします。

ご利用ください

「川辺町チャイルドシート 購入補助金」制度

平成12年4月1日より、チャイルドシートの着用を義務付けた改正道路交通法が施行されています。6歳未満の子供を同乗させるときは、必ずチャイルドシートを使用しなければなりません。

ドライバーがどんなに気を付けても避けられない急ブレーキ、急ハンドル、そして事故……。そのとき車の時速が30km以上なら、両手だけでは子供を支えきれません。また、チャイルドシートを使用していなかった場合の致死率は、使用していた場合の致死率の4倍以上とも言われ非常に高くなっています。

町では乳幼児を交通事故から保護するため「チャイルドシート購入補助金制度」を行っております。

【対象者】

- ・ 町内に住所を有する6歳未満の乳幼児の保護者。
- ・ 1子につき1回限り。

【補助対象】

- ・ ベビーシート、チャイルドシート、ジュニアシート
- ・ 構造規格品で、新品、中古いずれの購入も補助の対象となります。

【補助の額】

- ・ 購入額の2分の1(1000円未満切り捨て)とし、限度額は20,000円です。

【申請方法】

- ・ 役場経営管理課にあるチャイルドシート購入補助金交付申請書類に、必要事項を記入しチャイルドシート購入店の領収書を添付して提出してください。

【お問い合わせ先】

役場経営管理課 交通安全担当 TEL 53-2511 (内線212)
た茂警察署川辺警部補交番 TEL 53-2002

「ど真ん中祭り」に夢翠が出場!



栄、久屋大通をメイン会場に行われた「にっぽんど真ん中祭り」に、「夢翠」の皆さんが出場しました。この祭りは今年で6回目を数えますが、夢翠が出場したのは今回が初めてです。2歳から49歳までのメンバーは川辺音頭の軽快なリズムに合わせ、鳴子踊りで栄の

街を練り歩きました。この体験はメンバーそれぞれの心に、この夏の熱い思い出としてしっかりと刻まれたことでしょう。

「紺綬褒章」受賞



佐伯総合建設株式会社（代表取締役 佐伯敏充氏）が公益のためにと私財を寄附し、功績顕著な団体として「紺綬褒章」を授与されました。同社の創業50周年記念事業として、川辺町の社会福祉に役立ててくださいと、1,000万円の寄附をしていただきました。

8月24日(火) 思春期教室

母子保健推進委員の協力のもと、保健センターの主催で思春期教室が開催され、川辺中学校3年生の希望者15名が参加しました。この教室では、生命の尊厳や性に関する知識を身に付ける、実際に乳幼児とふれあうことで母性や父性を育てる、思春期の成長発達を理解し、健康について考えることを目的としています。参加した中学生らはどことなく様子で赤ちゃんをあやし、慣れない手つきで料理に挑戦していました。



……全建川辺支部支部長
轟洋様

《社会福祉協議会などへ》
19,754円

寄附・寄贈

◎寄附・寄贈
—ありがとうございます—
—ございます—

100歳！おめでとうございます！！

8月の誕生日で満100歳を迎えられた佐伯敬一さん（上川辺）のお宅に町長がお祝いに訪れ、小泉純一郎首相からの祝い状と記念の銀杯を手渡しました。

今年度町内で100歳を迎えられるのは佐伯さんただ一人で、100歳以上の男性としても現在町内ではただ一人です。趣味は相撲と野球を見ることで、健康の秘訣は魚中心の食生活と教えてくださいました。ご家族の方は「ありがとう」のことは欠かさない人と、優しい眼差しを向けていました。



青少年育成のつどい



地域ぐるみで子どもを育てる大切さを知ってもらおうと、青少年育成町民会議青年部会の主催で青少年育成のつどいが開催されました。当日の受付や司会進行はジュニアリーダーズクラブの子どもたちが担当し、つどいは2部構成で進行されました。第1部の青少年主張大会では、町内の小中学生と高校生の計9人が学校生活や自分の夢などを語り、第2部の地域活動の発表会では、鹿塩地区から蛸の保護活動についての報告と、中川辺伝承祭囃子保存会まつりばやしのこどもたちから祭囃子が披露されました。

「岐阜県身体障害者相談員永年勤続優秀相談員表彰」

身体障害者相談員の井戸和之さん（中川辺）が、相談員活動の永年の功労を認められ、岐阜県身体障害者相談員連絡協議会より「永年勤続優秀相談員表彰」を授与されました。



痴呆予防講演会



鹿塩小鹿サロンで、川辺やすらぎクリニックの今井浩達先生を講師に「痴呆予防のための講演会」が開催されました。48名の参加者は、病気の成り立ちと予防の仕方、対処法などを学び、先生の話に熱心に耳を傾けていました。講演を聞いた後、さっそく五感健康法推進員の指導で、歌やクイズに挑戦し痴呆予防を実践しました。



おめでた おくやみ

8月中の届け出

*本人及び届け出を出された方の希望により掲載しています。〔掲載を希望される方は、届け出（戸籍届出・証明書請求など）の際に住民課窓口にお申し出ください。〕

*敬称略

出生

(左から地区・出生児・保護者・性別の順)

上川辺	佐伯和花	義夫	女
石神	伊藤史歩莉	信也	女
石神	加藤智夏	文則	女
西栃井	宮川朋大	暢毅	男
西栃井	納土莉季	貴好	男
西栃井	日下部峻希	信人	男
下川辺	梅田歩夏	孝典	女
比久見	長尾峻助	圭史	男

結婚

上川辺	古川裕明
=白川町	纈纈麻湖

死亡

(左から地区・死亡者・年齢・世帯主の順)

石神	櫻井千代子	84歳	芳敏
中川辺	道家許子	87歳	章憲
中川辺	渡邊宏行	75歳	阿部浩之
中川辺	平岡テル子	86歳	義勝
西栃井	中島一郎	82歳	本人
下川辺	有本勝治	54歳	甲二

人の動き

人口	11,189人	(16増)
男	5,531人	(21増)
女	5,658人	(5減)
世帯数	3,516世帯	(38増)
9/1現在 (カッコ内は前年同月比)		

保健センターだより

高齢者インフルエンザ予防接種の受付がはじまります

今年もインフルエンザが流行する季節が近づいてきました。予防接種を受けることで、インフルエンザの感染を防ぎ、たとえかかっても発熱などの症状が抑えられ、合併症や死亡する危険が低くなります。川辺町では、満65歳以上の方を対象に一部公費負担でインフルエンザの予防接種を行います。ご希望の方は保健センターにお申し込みください。

- 【申込期間】** 10月29日(金)まで(土日・祭日を除く)
※やおむをえず上記機関に申し込みできなかった方は、平成16年12月10日(金)までを最終申込期限とします。
- 【受付時間】** 午前10時から12時
- 【申込場所】** 川辺町保健センター
- 【対象】** ①川辺町在住で接種日に満65歳以上に達している方(昭和14年12月17日以前にお生まれになった方)
②川辺町在住で接種日に満60歳から64歳の方で、身体障害者手帳1級(心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害に関する)を所持される方
※ただし、本人が接種を希望する場合に限りです。
- 【自己負担金】** 1,000円(医療機関でお支払いください)
- 【接種期間】** 平成16年11月1日(月)～12月17日(金)

詳しいお申し込み方法は、配布しました「インフルエンザ予防接種のご案内」をご覧ください。

【お問い合わせ先】 川辺町保健センター TEL 53-2515

狂俳

遺句集の余白目にしむ夜の秋
雲上の富士山は別格鳥兜
出番終え軽き言葉に秋扇
栗たたく背の陽は西へ影りおり
土の香を敵にして時く秋野菜
草の絮地際に落ちて亦翔てり
鳥翔ちてそこに揺れる通草の実
弓矢持つ案山子昭和は遠くなり

昔話し 鬼の退治で孫眠る
流れ星 きらめく夜空ダイヤ散る
長閑 牛声遠く日も永い
ほゝ笑み 乙女心に春芽吹く
流れ星 夜空に光る線画く
勿体ない 禅は粗末を戒める
長閑 畦の句談義歛寝とる
流れ星 夜空へ銀の筆消える
花野 地蔵囲んで野菊咲く
ほゝ笑み 手を添え老に席ゆずる
昔話し 方言に味付けしとる
追憶 面影慕い今日集どう
黄泉 心静かに門火焚く
長閑 鐘韻花の霞縫う
花野 芒が月の影揺らす

小川 栗山 水野 道家 矢島 村山 西村 紅谷 井戸 桜井 水野 平野
桑宏知里雫倉栄香 桑正美絵女梓 人香美奈美 光墨月微智素浪

馬木若村山名佐渡
場沢井山田倉美千代
周信国智文晃子
一夫光一子代紀

知っていますか児童扶養手当制度のしくみ

○児童扶養手当制度とは

児童扶養手当制度とは、父母の離婚などで父のいない児童や両親のいない児童など、父と生計を共にしていない児童（18歳に達した最初の3月末まで）を養育している方に支給される制度です。

○児童扶養手当を受けることができる方

手当を受けることができる方は、次のような児童を養育している母親や扶養者の方です。

- ・ 父母が離婚した児童
 - ・ 父が死亡した児童
 - ・ 父が重度の障害にある児童
 - ・ 父の生死が明らかでない児童
 - ・ 母が婚姻によらないで生まれた児童など
- 注）児童が、重度の障害を有する場合は、20歳に達するまで手当が受けられます。

ただし、次のような場合は、手当は支給されません。

- ・ 児童が児童福祉施設（保育所などの通園施設を除く）や少年院等に入所しているとき
- ・ 児童が父又は母の死亡について支給される公的年金給付を受けられるとき
- ・ 母が事実上婚姻状態にあるとき
- ・ 労働基準法等による遺族補償を受けられるときなど

○児童扶養手当を受けるときの手続き

手当を受けるときのには、役場窓口で次の書類を添えて請求の手続きをしてください。

- ・ 請求者と児童の戸籍謄本
 - ・ 請求者と児童が含まれる世帯全員の住民票の写し
 - ・ 印鑑
- ※この他、必要に応じて提出する書類があります。

○児童扶養手当の金額

児童扶養手当の金額は、児童数に応じて次のとおり支給されます。母や生計を共にしている扶養義務者等の所得（養育費を含む）によっては、手当の全部又は一部が支給停止となる場合があります。

児童扶養手当月額表（平成16年4月から）

児童数	全部支給の方	一部支給の方
1人	41,880円	41,870円～9,880円
2人	46,880円	46,870円～14,880円
3人	49,880円	49,870円～17,880円
4人以上	3人のときの額に、1人につき3,000円加算	

【お問い合わせ先】 役場住民課 児童福祉担当 TEL 53-2511（内線124）

～利用してこそ生きる土地10月は「土地月間」です～

国土交通省では、毎年10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と定め、普及・啓発活動の充実を図っています。一定面積以上の大規模な土地取引については、町を経由して県知事に届け出ることが「国土利用計画法」で定められています。

川辺町では5,000平方メートル以上の土地取引をした場合に届出が必要となります。（契約締結後2週間以内）なお、取引面積を細分化して届出対象面積未満の土地について、取引を行った場合でも、権利取得者が取得した土地の合計面積が5,000平方メートル以上になる場合は届出が必要となります。

【お問い合わせ先】 役場経営管理課 TEL 53-2511（内線216）

「あらたまの日」地域参観日のお知らせ

～来て・見て・知って！ みんなの学校～

どなたでもご参観できます。

学校教育だより「あらたま」9月号でお知らせしたように、11月の第1土曜日を「あらたまの日」として、全市民の皆様を対象に地域参観日を計画しています。

地域の皆様に自由に学校へ来ていただき、授業での子どもの頑張りや活動の様子を見て、学校理解を深めていただくよい機会です。どなたもお気軽に学校へお出かけください。



- 【期日・場所】** 11月6日（土）
町内各小中学校
- 【対象】** 川辺町民の皆様
- 【お願い】**
- ・時間割、内容等については、工夫した内容を各学校で準備していますので、学校便りや案内等をご覧ください。
 - ・当日の日程等について詳細をお知りになりたい方は、各学校へ直接お問い合わせください。

- 【お問い合わせ先】**
- ・川辺西小学校 TEL 53-2038
 - ・川辺東小学校 TEL 53-2037
 - ・川辺北小学校 TEL 53-2885
 - ・川辺中学校 TEL 53-2063

女と男のはあもにいフォーラム

～ともに語り、ともに創ろう あなたとわたしの未来～

女性と男性が対等なパートナーとして、家庭・職場・地域などあらゆる分野に参画し、ともに社会の発展を支えていくような『男女共同参画』の実現をめざし、意識の啓発を図ることを目的に開催されます。

- 【日時】** 11月20日（土） 10:00～16:00
- 【会場】** 美濃加茂市文化会館（美濃加茂市島町2丁目5-27）
- 【内容】**

- ・分科会 ①『高齢社会を楽しく過ごすために』－いつまでも青春－
②『さあ、表舞台へ！』－自治会活動を支えてきた女たちの言い分－
③『男性の視点から考える男女共同参画 男の本音！』
④『育児、家庭はお母さんの仕事？』
- ・アトラクション
- ・岐阜県男女がともにいきいきと暮らせる社会づくり表彰式
- ・分科会報告
- ・講演 講師：作家 神津カンナ 氏
演題：「しなやかに現在を生きる」



神津カンナ 氏

- 【申込期限】** 11月1日（月）
- 【参加申込】** 役場経営管理課にある「参加申込書」に必要事項を記入のうえ、往復はがきに添付し、岐阜県男女共同参画室までお申し込み下さい。
※講演のみの参加もお申し込み下さい。

【主催／協力】 岐阜県・美濃加茂市／「女と男のはあもにいフォーラム」運営会議

- 【お問い合わせ先】** 岐阜県男女共同参画室（〒500-8570 住所記入不要）
TEL 058-272-1111（内線2432） FAX 058-277-5448
役場 経営管理課 TEL 53-2511（内線215）

みんな集まれ！ぼくたち、わたしたちの

児童館

【11月の主な行事】

- 1日（月） キッズリトミック
- 13日（土） 映画会の日
- 15日（月） キッズアスレチック
- 27日（土） 工作の日

（予定は変更になることもあります。）

キッズアスレチック

（毎月第3月曜日） 10:00～



みんなで新聞をやぶって、元気いっぱい遊びました！とっても楽しかったね！！
（事前の申込みは必要ありません。どなたでも自由に参加できます。）

工作の日（毎月第3土曜日）

13:30～



不思議な液体をこねて、ビヨーンとのびるスライムを作りました！

- 〈開館時間〉 午前の部 9:00～12:30
午後の部 13:30～17:00
- 〈休館日〉 日曜、祝日（こどもの日を除く）
- 〈お問い合わせ先〉 川辺町児童館 TEL 53-4451

憩いの広場

子育て支援センター

☆遊び場の開放

好きな時間に、親子で自由に遊びに来て下さい。

☆『にこにこタイム』毎週火曜日 10:00～
絵本の読み聞かせや、パネルシアターなど、楽しいお話の時間です。（自由参加です）



大きいおばあちゃんも一緒にあそびに来てくれたよ！

☆『わくわくタイム』毎週金曜日 10:00～
親子で一緒につくったり、体を動かして遊んだりするお楽しみの時間です。（自由参加です）

【11月の主な行事予定】

- 5日（金）ぐるぐるどっか～ん！体操
（お面をプレゼント）
- 12日（金）新聞紙であそぼう
- 19日（金）おかあさんとリトミック
- 26日（金）木の実を使ってあそぼう
（予定は変更になることもあります。）

☆保健師による発育測定・発育相談

毎月1回、町保健センターの保健師が測定します。お子さんの発育についての疑問・不安などについて、お気軽にご相談下さい。

〈日時〉 11月22日（月） 10:00～11:00
〈持ち物〉 母子手帳、バスタオル

☆子育て相談

土・日曜日、祝日を除く毎日 9:30～16:30
子育てに関する悩みや不安はありませんか？
お気軽にご相談下さい。お電話も、お待ちしております。
TEL 53-4388

- 〈開館時間〉 9:30～11:30/12:30～16:00
- 〈休館日〉 土・日曜日、祝日
- 〈利用対象者〉 0歳～就学前までの児童とその保護者
- 〈お問い合わせ先〉 子育て支援センター
TEL 53-4388



11月 まちのカレンダー

◆ 保育園・学校行事

- 6日(土) あらたまの日(各小・中学校)
- 8日(月) " 振替え休日(各小・中学校)
- 11日(木) 七五三参り(第3保育所)
- 12日(金) 合唱祭(中学校)
- 16日(火) ウォークラリー(東小学校)
- 18日(木) 勤労感謝の慰問(第3保育所)
- 27日(土) 資源回収(第1保育所)

◆ イベント

- 20・21日 川辺ふれ愛まつり2004(役場駐車場他)
- 27・28日 生涯学習展(中央公民館)

(都合により日時などが変更になることもあります。)

◆ 心配ごと相談

- 10日(水) 9:00~12:00(やすらぎの家)
- 24日(水) 9:00~12:00(川辺町役場)

◆ 無料法律相談

- 17日(水) 13:00~16:00(やすらぎの家)

◆ ごみ収集

- 14日(日) 燃えないごみ(金物類)
資源ごみ(食用空き缶)
粗大ごみ(金物類)
- 10・11日 蛍光管
- 10・11・24・25日 ペットボトル
- 12・26日 その他プラスチック
- 28日(日) 発砲スチロール・食品トレイ



11月 休日の水道修理店

11/3(水)	(株) 中嶋設備	53-2607	11/20(土)	(有) 飛水プロパン	53-2144
11/6(土)	(株) 和泉	53-5102	11/21(日)	加茂水道工業(株)	53-4584
11/7(日)	(株) 長谷川商店	53-5025	11/23(火)	(株) 中嶋設備	53-2607
11/13(土)	(有) 三品住宅設備	53-2277	11/27(土)	(株) 和泉	53-5102
11/14(日)	栄伸工業所	53-2706	11/28(日)	(株) 長谷川商店	53-5025

*都合により当番店が代わる場合があります。

*当番店に電話が通じないときは役場(TEL53-2511)までご連絡ください。

*修理対象は、町の上水道管と直結された給水装置だけです。

公共工事入札結果 8月の入札

予定価格が500万円以上の町発注公共工事(建設工事)に係る入札の結果です。

工 事 名	予定価格(円)	落札価格(円)	工事場	落札業者	入札参加業者数
町道3220号線(廣林寺線)外1側溝修繕工事	9,292,500	7,224,000	下川辺	東濃建設(株)	7
町道0203号線(石神線)側溝改修工事	9,660,000	7,329,000	中川辺	(株)丸高興業	7

用語の意味

予定価格……………町が契約を締結するに際し、契約金額の基準として定める価格で、入札において、この価格を超えて契約を締結することはありません。(税込み金額)

落札金額……………入札により契約の相手方に決定した業者の請負金額。(税込み金額)

落札業者……………当該入札において、町と契約を締結することとなった業者。

入札参加業者数……………当該入札に参加した業者数。

*入札結果詳細は、役場経営管理課にて閲覧できます。

【お問い合わせ先】 役場経営管理課 TEL 53-2511(内線216)

可茂広域PR物産展 「Come on! Come on! 可茂ん!」

可茂地区11市町村によるPR物産展を花フェスタ記念公園で開催します。可茂地区各市町村の特産品が当たるお楽しみ抽選会もあります。当日は町民の方の入園優待割引をご利用いただけます。

花フェスタ記念公園 入園割引券

可茂広域PR物産展

大人 800円→500円

高校生 500円→300円

小・中学生 300円→200円

平成16年10月24日のみ有効

*幼児は無料。本券で5名まで入園可。

【日時】10月24日(日) 9:30~16:00

【場所】花フェスタ記念公園 雅ホール横特設会場

*当日はソプラノ歌手、島田祐子さんのステージが開催されます。
左記の入場割引券を切り取って入園券購入窓口へ提出して下さい。

【お問い合わせ先】役場 産業環境課 TEL 53-2511(内線143)

休日骨髄ドナー集団登録会

【日時】11月13日（土）

（美濃加茂市産業文化祭）

10:00～12:00 / 13:00～15:00

【会場】プラザちゅうたい

（美濃加茂市太田町1916-1）

【内容】

- ・ドナー登録受付
- ・ビデオ放映及び手続き説明
- ・問診、採血

【登録できる方】

年齢が20～50歳までの健康な方

【予約申込】

事前に下記まで電話予約をお願いします。（受付時間8:30～17:15土・日・祝日を除く）

【問合先】

中濃地域保健所健康増進課保健予防担当 TEL 25-3111（内線362）

JICAボランティア秋募集

JICAボランティアとは、世界の開発途上国・日系社会で現地の人々と同じ生活をしながら、ともに働き、人づくり国づくりに貢献するボランティアです。JICAボランティアには青年海外協力隊・シニア海外ボランティア・日系社会青年ボランティア・日系社会シニアボランティアの全4種類あります。

秋の募集期間中（11月16日まで）は各所で説明会を開催します。帰国した隊員から現地のお話を聞いてみませんか？予約不要です、お気軽にお越し下さい。

【説明会日時・場所】

・青年海外協力隊／日系社会青年ボランティア

10月24日（日）18:30～20:30

岐阜県民ふれあい会館（岐阜市藪田南5-14-53 TEL 058-277-1111）

・シニア海外ボランティア／日系社会シニアボランティア

10月23日（土）13:00～15:00

安保ホール（名古屋市中村区名駅3丁目15-9 TEL 052-561-9831）

*その他の日程・場所でも説明会を開催しています。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

【問合先】

JICA中部（〒465-0094 名古屋市名東区亀の井2-73）

TEL 052-702-1391

ホームページ <http://www.jica.go.jp>

監査委員の再任について

平成16年川辺町議会第3回定例会で、次の委員が再任されました。（敬称略）

- ・川辺町下麻生209番地 佐伯満夫（2期目）
任期は平成16年10月1日から平成20年9月30日までです。

教育委員の再任について

平成16年川辺町議会第3回定例会で、次の委員が再任されました。（敬称略）

- ・川辺町石神313番地 櫻井徹治（5期目）
- ・川辺町下麻生2121番地 前島正秀（3期目）
任期は平成16年10月1日から平成20年9月30日までです。

平成16年10月1日付け川辺町人事異動

*異動後所属及び補職名、氏名、前所属及び補職名の順

《課長級》

- ・教育委員会事務局教育課長 佐伯和昭（議会事務局長）
- ・議会事務局長 井戸新次（教育委員会事務局教育課長）
- ・基盤整備課主幹 座間芳夫（会計室長）

《課長補佐級》

- ・会計室長 座馬隆吉（基盤整備課課長補佐）
- ・教育委員会事務局課長補佐 平岩康成（産業環境課課長補佐）
- ・産業環境課課長補佐 山田英典（教育委員会事務局課長補佐）

《係長級》

- ・税務課主任主査 佐伯恭子（教育委員会事務局主任主査）
- ・教育委員会事務局主査 竹内美智子（税務課主査）

【問合先】 役場経営管理課 TEL 53-2511（内線212）

『行政相談週間』 10月18日～24日

皆さんは、毎日の暮らしの中で、国の行政機関やNTT、道路公団などの特殊法人の仕事について、「処理が間違っている」「遅い」「こうしてほしい」などといった苦情や要望を持ったことはありませんか？総務省では、皆さんのこうした苦情・要望等を受け付け、その解決や実現を促進する『行政相談』を行っています。

皆さんからの相談は、総務大臣がお願いする民間のボランティア“行政相談委員”が受け付けます。川辺町では、毎月第1水曜日に行政相談所を開設しています。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

当日都合の悪い方は、行政相談委員の自宅や電話、手紙でも受け付けているほか、総務省岐阜行政評価事務所で、いつでも相談に応じています。

【場 所】 やすらぎの家

【相談委員】 桜井 芳敏さん（石神 TEL 53-2112）

【常時相談】 総務省岐阜行政評価事務所（〒500-8114 岐阜市金竜町5-13岐阜合同庁舎）

TEL 0570-09-0110 FAX 058-248-6755

ホームページ <http://www.soumu.go.jp/kanku/chubu/gifu.html>

E-mail 110gifu@soumu.go.jp

【問合先】 役場 経営管理課 TEL 53-2511（内線213）

情報ボックス

INFORMATION

役場 TEL 53-2511
FAX 53-2374
上米田支所 (B&G)
TEL 53-2911
中央公民館 TEL 53-2650
北部公民館 TEL 53-5017
やすらぎの家 TEL 53-2121

10月の税

国民健康保険税
町県民税

7期
3期

*納付は便利な口座振替で

納期限 11月1日まで

川辺町第7回健康ウォーク

【予定コース】

「米田富士コース」

【日時】

11月30日(火) 8:00~8:30(受付)
8:30~11:00(ウォーク)

【集合場所】

川辺町保健センター
*雨天の場合は中止します。

【問合せ先】

川辺町保健センター
TEL 53-2515

心のリフレッシュ教室

保健センターではストレス解消リフレッシュを目的に教室を開催します。

【日時】

11月10日(水) 10:00~11:30

【場所】川辺町保健センター

【参加費】無料

【申込方法】

10月29日(金)までに保健センターまでお申し込みください。(受付時間8:30~17:15 土・日・祝日を除く)

【問合せ先】

川辺町保健センター
TEL 53-2515

岐阜県特定不妊治療費助成事業

不妊治療を受けているご夫婦を対象に特定不妊治療費助成事業がスタートしました。

この事業は、1回の治療費が高額

である体外受精や顕微受精について、その治療費を一部助成するというものです。

詳細は、県不妊相談センターのホームページでご覧いただけます。
<http://www.pref.gifu.jp/s11223/funin/>
また、町のホームページにも掲載していますのでご覧ください。
<http://www.kawabe-gifu.jp>

【問合せ先】

川辺町保健センター
TEL 53-2515

胆道閉鎖症検査のお知らせ

赤ちゃんの健康状態を知る一つの目安として、生後1か月の赤ちゃんに胆道閉鎖症検査を実施することになりました。胆道閉鎖症という病気は、胆汁のとおり道である胆道が詰まり、肝臓に障害がでる病気で、生後2か月以内に発見・治療をすることが重要です。

検査は自宅で行い、専用のカラーシートで赤ちゃんの便の色を見比べる簡単な検査です。

母子健康手帳交付時に専用のカラーシートの配布・説明を始めましたので、母子健康手帳交付済みの方は川辺町保健センターまでお問い合わせください。

【問合せ先】

川辺町保健センター
TEL 53-2515

~from the Mayor's Desk~
町長の机から③

和顔施 ~努力して笑顔をつくれ~

今から10年以上も前の話です。私は実家の仕事を手伝っておりました。あるとき、遠方の中学校の校長先生から注文をいただきましたので、配達に伺いました。校長室へ入ると、次のような書が掲げてありました。

無財の七施 雑宝蔵経より

- 一、和顔施 いつも和やかな顔をして 人に接する
- 二、慈眼施 いくつしみの眼で 総てを見る
- 三、愛語施 だれにでも明るく 温かい言葉で接する
- 四、捨身施 骨身惜しまず 奉仕の行いができる
- 五、心慮施 喜びも悲しみも共に 親身になって接する
- 六、床座施 相手に気持ちよく座席や 場所をゆずる
- 七、房舎施 温かく家に迎えたり 場所を提供したりする

校長先生のお人柄を表すような、やさしいけれども達筆な書でした。雑宝蔵経は仏教のお経で、10巻121縁からなり、わが国の説話文学にも大きな影響を与えていま

す。無財の七施とは、財産に関係なくいつでもどこでも、そして誰にでも行える布施のこと。布施本来の意味は、慈悲の心を持ち、自分の持てるものを惜しまず、見返りを求めずに差し出すことです。おそらく、校長先生は日々この書を見て自分自身の戒めにされていたのではないかと思います。この中で私がとくに心惹かれたのは、和顔施です。「いつも、穏やかな優しい顔つきで人や物に接すること。にこにこ笑顔で人とつきあうこと。」といった意味かと思えます。

どんな人間にも人知れぬ苦労はあるものです。人知れぬ悲しさはあるものです。しかし、それでも笑顔でいつづけることは素晴らしいことではないでしょうか。悲しい気持ちを笑顔ではねかえすこと。頬を伝う涙をぬぐって、笑顔で再出発すること。どんなときも、自分に接する人に優しく親身に受け答えること。和顔施を肝に銘じて日々事に当たりたいと思えます。

川辺町長 佐藤光宏

川辺の自然

その102

～アツブタガイ～



デンデンムシムシカタツムリ、サザエの孫ではないわいな、それが何より証拠には、デンデンムシには、ふたがない”といったような戯れ歌が（間違っているかも知れませんが）あったような気がします。

この歌のように、海の貝には蓋がありますが、陸上のカタツムリの仲間に

は蓋がないのが普通です。しかし、陸上に棲む貝でもなかには蓋をもった貝もいます。山の落ち葉の下などにいるアツブタガイやヤマタニシは蓋をもった貝の仲間です。アツブタガイという貝は、大きさが1cmほどの茶褐色の貝で、殻の口は円形で、その口に石灰質の厚さ1mmぐらいの円盤状の蓋がつい

ています。この蓋がいかに厚い感じがすることからこのような名前が付けられたと思います。

カタツムリの仲間は、体の乾燥に弱いので、湿度が低くなると殻の入り口に膜をつくって体の乾燥を防いでいますが、蓋をもったカタツムリは蓋をしっかりと固めることによって乾燥を防いでいます。また蓋は乾燥を防ぐだけでなく、肉食昆虫などの外敵から自分の身を守るのにも役立っています。

山楠公園付近の山裾でアツブタガイが多く見つかっています。カタツムリの宝庫といわれる西濃の石灰岩地方ではこの貝が見つかっていません。私は現在、可児市の貝類調査をやっています。可児市でも今のところこの貝が確認されていません。

このアツブタガイは川辺付近に特別に多く生息している貝かも知れませんね。

川辺・自然とふれあう会

栗山 園彦

おいしい給食

五平もち



9月2日の給食

いただきます

材料（5人分）
 ごはん……茶碗に軽く5杯
 濃口しょうゆ……大さじ1強
 みそ……小さじ1・1/2
 本みりん……大さじ1・1/2
 ピーナッツバター……18g
 いりごま……大さじ1
 割ピーナッツ……5g
 粉ピーナッツ……5g
 三温糖……大さじ3・1/2
 酒……大さじ1

栄養価（1食あたり）

エネルギー	254 kcal
タンパク質	4.7 g
脂質	3.9 g

給食の五平もちは、ごまやピーナッツが入って香ばしく、甘さも辛さもほどよくて人気のメニューになっています。ぜひご家庭でも作ってみてください。

・五平もちは長野県、岐阜県に伝わる伝統料理です。その形はわらじ型や串に丸めた団子2つ、3つと、その土地で違います。昔は、新米のとれた収穫祝いなどにつくられていました。五平五合と言って、一人五合くらい食べてしまうといわれるほどおいしく、たくさん食べられます。

- 作り方**
- 炊きたてのごはんをすりこぎで軽くつぶして、五平もちの形に整える。（給食は業者委託）
 - いりごまはから煎りして、荒くすりつぶす。ピーナッツも少し煎っておく。
 - 調味料を合わせて煮て、少量で硬さを調整して、ごまとピーナッツを加える。
 - 五平もちを素焼きし、タレをつけてもう一度焼く。

広報
かわべ

平成16年10月7日号 Vol.424

発行/岐阜県加茂郡川辺町

編集/経営管理課

電話/0574-53-2511

FAX/0574-53-2374

http://www.kawabe-gifu.jp

e-mail:office@kawabe-gifu.jp



町章

昭和43年10月に制定。川辺町のかしら文字「川」と「辺」を円形に図案化したもので、発展と団結および円満、平和を表します。



古紙配合率100%・白色度70%
 再生紙を使用しています。



この印刷物は石油系インキではなく、地球に優しい大豆油を使用したインキで印刷されています。